

標題

2009年1月1日施行海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令並びに危険物船舶運送及び貯蔵規則等の一部改正について  
[日本籍の船舶(危険化学品ばら積船、有害液体物質ばら積船)]

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-0761  
発行日 2008年12月22日

各位

危険化学品ばら積船及び有害液体物質ばら積船に適用される IBC Code、BCH Code 及び MARPOL 73/78 附属書 II の改正 (MSC219(82)/MEPC166(56)) が、2009年1月1日より発効いたします。これに伴い国内法である海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令(以下、海防法施行令)、危険物船舶運送及び貯蔵規則並びに当該規則に関する告示(以下、危規則等)の一部が改正されることとなりました。(国海安第143号[平成20年12月5日付]及び国海査第443号[平成20年12月22日付]をご参照下さい。)

今回の改正は、主に前回の改正(2007年1月1日より施行の海防法施行令、危規則等)の発効時に含まれていなかった貨物が新たに登録されたことですが、既に登録されている貨物の名称、構造・設備要件の変更等も含まれております。(添付1資料参照)

つきましては、本改正に対応するべく、危険化学品ばら積船及び有害液体物質ばら積船の内、日本籍船舶で弊社登録船級船につきましては、以下の手続きが必要となりますので、ご一読の上、対象となる船舶を所有されている船主の皆様におかれましては、ご対応下さいます様よろしくお願いたします。

### 1. 日本籍内航船

#### (1). 添付1に記載の貨物を運送している船舶(マニュアル類に掲載している船舶)

現有されている「設備の操作手引書(P&A Manual)」及び「ケミカルオペレーションマニュアル(Operation Manual)」を変更する必要があります。この変更は船舶所有者の責任において作成され、施行日(2009年1月1日)以降船舶に備えられる必要があり、この変更の確認時期は2009年1月1日以降最初の間中検査および定期検査の早い時期までに行うこととなっております。この変更に関するマニュアル類の承認は弊社船体部にて行っておりますので上記確認時期までにご提出いただきますようお願いいたします。本件に関する申請方法、必要図面等提出書類については、添付2にてご紹介いたしますのでご確認のほどよろしくお願いたします。なお、修正された上述のマニュアル類は、2009年1月1日以降最初の間中検査若しくは定期検査時に弊社検査員により本船上に備えられていることを確認いたします。

#### (2). 添付1に記載の貨物を運送していない船舶(マニュアル類に掲載していない船舶)

特に発生する手続き等はありません。

### 2. 日本籍外航船

#### (1). 添付1に記載の貨物を運送している船舶(マニュアル類に掲載している船舶)

個別に対応いたしますので、弊社船体部までご連絡下さい。

(次頁に続く)

#### NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。

- (2). 添付1に記載の貨物を運送していない船舶(マニュアル類に掲載していない船舶)  
特に発生する手続き等はありません。

また、日本籍内航船については、今回の改正により構造・設備要件が強化/追加された貨物の運送に対する経過措置が設けられ、2009年以降も従前の例に従って運送することが認められる場合がありますが、貨物の構造・設備要件により経過措置の期限が異なりますので、貴社管理船にて経過措置を適用し対象貨物を運送する場合は特にご配慮いただきますよう併せてお願いいたします。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 船体部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2017 / 2018

Fax: 03-5226-2019

E-mail: [hld@classnk.or.jp](mailto:hld@classnk.or.jp)

添付:

1. 品名、構造・設備要件等に変更のあった貨物リスト
2. 日本籍内航船のマニュアル類承認申請方法
3. 申請書フォーム

品名、構造・設備要件等に変更のあった貨物リスト(変更箇所のみ記載)

ケミカルオペレーションマニュアル関連変更点													P&A マニュアル関連変更点				
品名		危険性	船型	タンク形式	通気装置	環境制御	電気設備			計測装置	ガス検知装置	消火剤等	呼吸及び目の保護	特別要件	品名	汚染分類	P&Aに係る特別要件
日本語名	英語名						分類	グループ	引火点 > 60°C						日本語名 (要件に変更の無い品名は記載省略)		
アクリル酸	Acrylic acid									制限 密閉			1.11.2, 1.11.3, 1.11.4, 1.11.6, 1.11.7, 1.11.8, 1.12.3, 1.12.4, 1.17, 1.19, <del>15.19.6</del>				
脂肪族アルコールポリエトキシシレート (アルコールの炭素数が 12 から 16 までのものであって, 重合度が 20 以上のもの及びその混合物に限る。)	Alcohol (C12-C16) poly(20+)ethoxylates												1.19.6				
イソアルカン (炭素数が 10 及び 11 のもの並びにその混合物に限る。) 及びシクロアルカン (炭素数が 10 及び 11 のもの並びにその混合物に限る。) 並びにその混合物	Iso-and cyclo-alkanes (C10-C11)												1.19.6	イソアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)	Z Y		
														イソアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)及びシクロアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)の混合物	Z Y		
														シクロアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)	Z Y		

品名、構造・設備要件等に変更のあった貨物リスト(変更箇所のみ記載)

ケミカルオペレーションマニュアル関連変更点													P&A マニュアル関連変更点				
品名		危険性	船型	タンク形式	通気装置	環境制御	電気設備			計測装置	ガス検知装置	消火剤等	呼吸及び目の保護	特別要件	品名	汚染分類	P&Aに係る特別要件
日本語名	英語名						分類	グループ	引火点 > 60℃						日本語名 (要件に変更の無い品名は記載省略)		
イソアルカン (炭素数が 12 以上のもの及びその混合物に限る。) 及びシクロアルカン (炭素数が 12 以上のもの及びその混合物に限る。) 並びにその混合物	Iso-and cyclo-alkanes (C12+)													イソアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)	☒ ☒		
														イソアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)及びシクロアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)の混合物	☒ ☒		
															シクロアルカン(炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)	☒ ☒	
ノルマルアルカン (炭素数が 10 以上のもの及びその混合物に限る。)	n-Alkanes (C10+)													ノルマルアルカン (炭素数が十以上のもの及びその混合物に限る。)	☒ ☒		
アルキルベンゼン (アルキル基の炭素数が 9 以上のもの及びその混合物に限る。)	Alkyl(C9+)benzenes													アルキルベンゼン (アルキル基の炭素数が三又は四のもの及びその混合物並びにアルキル基の炭素数が九以上のもの(ドデシルベンゼンを除く。))及びアルキル基の炭素数が九以上のものの混合物に限る。)	☒ ☒		
アルキルジチオチアジアゾール (アルキル基の炭素数が 6 から 24 までのもの及びその混合物に限る。)	Alkyldithiothiadiazole (C6-C24)													アルキルジチオチアジアゾール (アルキル基の炭素数が六から二十四までのもの及びその混合物に限る。)	☒ ☒	16.2.6	

## 品名、構造・設備要件等に変更のあった貨物リスト(変更箇所のみ記載)

ケミカルオペレーションマニュアル関連変更点													P&A マニュアル関連変更点				
品名		危険性	船型	タンク形式	通気装置	環境制御	電気設備			計測装置	ガス検知装置	消火剤等	呼吸及び目の保護	特別要件	品名	汚染分類	P&Aに係る特別要件
日本語名	英語名						分類	グループ	引火点 > 60℃						日本語名 (要件に変更の無い品名は記載省略)		
アンモニア (水溶液) (濃度が 28 質量%以下のものに限る。)	Ammonia aqueous (28% or less)													1.19.6			
酢酸ベンジル	Benzyl acetate													1.19.6			
ベンジルアルコール	Benzyl alcohol													1.19.6			
長鎖アルキル (アルキル基の炭素数が5から10までのもの及びその混合物に限る。) カルシウムフェネート	Calcium long-chain alkyl(C5-C10) phenate													1.19.6	長鎖アルキルフェノールカルシウム塩(アルキル基の炭素数が五から四十までのもの及びその混合物に限る。)		16.2.6
長鎖アルキル (アルキル基の炭素数が 11 から 40 までのもの及びその混合物に限る。) カルシウムフェネート	Calcium long-chain alkyl(C11-C40) phenate		3 2											1.19.6	長鎖アルキルフェノールカルシウム塩(アルキル基の炭素数が五から四十までのもの及びその混合物に限る。)	Z Y	16.2.6
4-クロロ-2-メチルフェノキシ酢酸ジメチルアミン塩 (水溶液)	4-Chloro-2-methylphenoxyacetic acid, dimethylamine salt solution													1.19.6			
シクロヘキサノン及びシクロヘキサノールの混合物	Cyclohexanone, Cyclohexanol mixture													1.19.6			
ジエチレントリアミン	Diethylenetriamine													1.19.6			
フタル酸ジエチル	Diethyl phthalate													1.19.6			
グルタル酸ジメチル	Dimethyl glutarate													1.19.6			
ジメチルオクタノ酸	Dimethyl octanoic acid													1.19.6			
フタル酸ジメチル	Dimethyl phthalate													1.19.6			

## 品名、構造・設備要件等に変更のあった貨物リスト(変更箇所のみ記載)

ケミカルオペレーションマニュアル関連変更点													P&A マニュアル関連変更点				
品名		危険性	船型	タンク形式	通気装置	環境制御	電気設備			計測装置	ガス検知装置	消火剤等	呼吸及び目の保護	特別要件	品名	汚染分類	P&Aに係る特別要件
日本語名	英語名						分類	グループ	引火点 > 60°C						日本語名 (要件に変更の無い品名は記載省略)		
2,2-ジメチルプロパン-1,3-ジオール (熔融状のもの又は溶液に限る。)	2,2-Dimethylpropane-1,3-diol (molten or solution)													2, 2-ジメチルプロパン-1, 3-ジオール		<u>16.2.9</u>	
メタクリル酸ドデシル及びメタクリル酸オクタデシルの混合物	Dodecyl/Octadecyl methacrylate (mixture)								制限開放		A D		<u>1.19.6</u>	メタクリル酸ドデシル及びメタクリル酸オクタデシルの混合物	<del>Z</del> Y	<u>16.2.6</u>	
エピクロロヒドリン	Epichlorohydrin												<u>1.19.6</u>				
長鎖(炭素数が16以上のもの及びその混合物に限る。)アルコキシアルキルアミンのエトキシ化物	Ethoxylated long chain (C16+) alkyloxyalkylamine	<del>P</del> S/P	<del>2</del> 2										<u>1.19.6</u>	エトキシ化長鎖アルコキシアルキルアミン(アルキル基の炭素数が十六以上のもの及びその混合物に限る。)	<del>Z</del> Y	<u>16.2.9</u>	
エチレンシアノヒドリン	Ethylene cyanohydrin												<u>1.19.6</u>				
エチレングリコールモノブチルエーテルアセテート	Ethylene glycol butyl ether acetate												<u>1.19.6</u>				
エチレングリコールジアセテート	Ethylene glycol diacetate												<u>1.19.6</u>				
フルフリルアルコール	Furfuryl alcohol												<u>1.19.6</u>				
<u>グリセリンモノオレイン酸</u>	<u>Glycerol monooleate</u>	<u>P</u>	<u>2</u>	<u>2G</u>	開放	不要		Yes	開放	No	A	不要	<u>1.19.6</u>	グリセリンモノオレイン酸	<del>Z</del> Y	<u>16.2.9</u> <u>16.2.6</u>	
1,6-ヘキサンジオール (蒸留留出物)	1,6-Hexanediol, distillation overheads	<del>S/P</del> P				制御開放			制限開放	<del>F</del> No	A B C D						
イソブチルメタクリレート	Isobutyl methacrylate	<del>S/P</del> P						HA	密閉制限	<del>F</del> E	B D A	要 不要	<u>1.19</u>				
イソホロン	Isophorone												<u>1.19.6</u>				

## 品名、構造・設備要件等に変更のあった貨物リスト(変更箇所のみ記載)

ケミカルオペレーションマニュアル関連変更点													P&A マニュアル関連変更点				
品名		危険性	船型	タンク形式	通気装置	環境制御	電気設備			計測装置	ガス検知装置	消火剤等	呼吸及び目の保護	特別要件	品名	汚染分類	P&Aに係る特別要件
日本語名	英語名						分類	グループ	引火点 > 60°C						日本語名 (要件に変更の無い品名は記載省略)		
ラクチロニトリル(水溶液) (濃度が 80 質量%以下のものに限る。)	Lactonitrile solution (80% or less)												<del>1.1</del> , 1.13, 2.2				
アルカリルポリエーテル (アルキル基の炭素数が 11 から 20 までのもの及びその混合物に限る。)	Long-chain alkaryl polyether (C11-C20)												1.19.6				
メチルジエタノールアミン	Methyl diethanolamine												1.19.6				
2-メチル-6-エチルアニリン	2-Methyl-6-ethyl aniline												1.19.6				
3-メチルチオプロピオンアルデヒド	3-(methylthio)propionaldehyde							<del>Yes</del> No		<del>F</del> F-T							
ネオデカン酸	Neodecanoic acid												1.19.6				
オクタン酸	Octanoic acid (all isomers)										A B		1.19.6	オクタン酸	Z Y		
オクチルアルデヒド	Octyl aldehydes		<del>2</del> 3														
1,3-ペンタジエン	1,3-Pentadiene	<del>S/P</del> P															
ペトロラタム	Petrolatum		<del>2</del> 2								A B		1.19.6	ペテロラタム	Z Y		
パイン油	Pine oil												1.19.6				
ポリアクリル酸アルキル (アルキル基の炭素数が 18 から 22 までのもの及びその混合物に限る。) 及びキシレンの混合物	Polyalkyl (C18-C22) acrylate in Xylene		<del>2</del> 2														

## 品名、構造・設備要件等に変更のあった貨物リスト(変更箇所のみ記載)

ケミカルオペレーションマニュアル関連変更点													P&A マニュアル関連変更点				
品名		危険性	船型	タンク形式	通気装置	環境制御	電気設備			計測装置	ガス検知装置	消火剤等	呼吸及び目の保護	特別要件	品名	汚染分類	P&Aに係る特別要件
日本語名	英語名						分類	グループ	引火点 > 60°C						日本語名 (要件に変更の無い品名は記載省略)		
ポリ硫酸第二鉄 (水溶液)	Polyferric sulphate solution												1.19.6				
ポリイソブチレンアミンの脂肪族炭化水素 (炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る。) 溶媒溶液	Polyisobutenamine in aliphatic (C10-C14) solvent												1.19.6				
ポリオレフィンアミン (ポリオレフィン基の炭素数が 28 から 250 までのもの及びその混合物に限る。)	Polyolefinamine (C28-C250)												1.19.6				
ポリオレフィンホスホスルフィドバリウム化合物 (炭素数が 28 から 250 までのもの及びその混合物に限る。)	Polyolefin phosphorusulphide, barium derivative (C28-C250)												1.19.6				
ポリプロピレングリコール	Polypropylene glycol	<u>Ⓜ</u> <u>S/P</u>			開換 制御						A B C		1.19.6				
塩化カリウム (水溶液)	Potassium chloride solution										Ⓜ Ⓟ A						
チオ硫酸カリウム (濃度が 50 質量%以下のものに限る。)	Potassium thiosulphate (50% or less)												1.19.6				
ベータプロピオラクトン	beta-Propiolactone												1.19.6				
無水プロピオン酸	Propionic anhydride												1.19.6				
ピリジン	Pyridine		<u>2</u> <u>3</u>														
水酸化ナトリウム (水溶液)	Sodium hydroxide solution												1.19.6				



## 品名、構造・設備要件等に変更のあった貨物リスト(変更箇所のみ記載)

ケミカルオペレーションマニュアル関連変更点													P&A マニュアル関連変更点				
品名		危険性	船型	タンク形式	通気装置	環境制御	電気設備			計測装置	ガス検知装置	消火剤等	呼吸及び目の保護	特別要件	品名	汚染分類	P&Aに係る特別要件
日本語名	英語名						分類	グループ	引火点 > 60°C						日本語名 (要件に変更の無い品名は記載省略)		
けい酸ナトリウム (水溶液)	Sodium silicate solution												1.19.6				
スルホン化ポリアクリレート (水溶液)	Sulphonated polyacrylate solution	<b>B</b>	<b>3</b>	<b>2G</b>	制御	不要			No	制限	<b>F</b>	<b>A</b>	不要				
テトラエチレンペンタミン	Tetraethylene pentamine												1.19.6				
テトラヒドロナフタレン	Tetrahydronaphthalene												1.19.6				
テトラメチルベンゼン	Tetramethylbenzene (all isomers)												1.19.6				
1,1,1-トリクロロエタン	1,1,1-Trichloroethane												1.19.6				
1,1,2-トリクロロ-1,2,2-トリフルオロエタン	1,1,2-Trichloro-1,2,2-Trifluoroethane												1.19.6				
酢酸トリデシル	Tridecyl acetate										<b>A</b> <b>B</b>		1.19.6	酢酸トリデシル	<b>Z</b> <b>Y</b>		
トリエチレンテトラミン	Triethylenetetramine												1.19.6				
トリメチル酢酸	Trimethylacetic acid		<b>3</b> <b>2</b>														
イソ酪酸 2,2,4-トリメチル-3-ヒドロキシペンチル	2,2,4-Trimethyl-1,3-pentanediol-1-isobutyrate												1.19.6				
硝酸アンモニウム及び尿素の混合物 (水溶液) (アンモニア水を1%未満含むものに限る。)	Urea/Ammonium nitrate solution (containing <del>aque</del> less than 1% free ammonia)																

## 品名、構造・設備要件等に変更のあった貨物リスト(変更箇所のみ記載)

ケミカルオペレーションマニュアル関連変更点														P&A マニュアル関連変更点			
品名		危険性	船型	タンク形式	通気装置	環境制御	電気設備			計測装置	ガス検知装置	消火剤等	呼吸及び目の保護	特別要件	品名	汚染分類	P&Aに係る特別要件
日本語名	英語名						分類	グループ	引火点 > 60°C						日本語名 (要件に変更の無い品名は記載省略)		
植物性たんぱく質 (水溶液) (加水分解されたものに限る。)	Vegetable protein solution (hydrolysed)	<u>Y</u>	<u>3</u>	<u>2G</u>	開放	不要			Yes	開放	No	A	不要	植物性たんぱく質溶液 (加水分解したものに限る。)	<u>Z</u> (OS)		
ビニルエチルエーテル	Vinyl ethyl ether													1.19.6			
ワックス	Waxes		<u>3</u> <u>2</u>											1.19.6	ワックス(パラフィンワックスを除く。)	<u>Z</u> <u>Y</u>	
キシレノール	Xylenol		<u>3</u> <u>2</u>														
アルカリリジチオ磷酸亜鉛 (アルキル基の炭素数が7から16までのもの及びその混合物に限る。)	Zinc alkaryl dithiophosphate (C7-C16)													1.19.6			

ClassNK テクニカル・インフォメーション No. TEC-0761

添付 2.

日本籍内航船のマニュアル類承認申請方法

申請方法

必要書類;

下記書類のご提出をお願いいたします。

- (1) 図面承認申請書(添付 3)
- (2) 改正海防法施行令に対応した設備の操作手引書 3 部  
(ただし、変更があるページのみで可)
- (3) 改正危規則等に対応したケミカルオペレーションマニュアル 3 部  
(ただし、変更があるページのみで可)
- (4) 海洋汚染等防止証書(写し)
- (5) 船舶検査証書(写し)
- (6) その他必要資料

提出時期;

改正海防法及び危規則に対応した設備の操作手引書及びケミカルオペレーションマニュアルは、2009年1月1日以降本船に保管され、2009年1月1日以降最初の間中検査若しくは定期検査までに確認・承認を行う必要があります。

弊会での図面審査に2週間ほどかかりますので中間検査若しくは定期検査のご予定2週間前までに弊会に提出していただきますようお願いいたします。

提出先;

弊会船体部にご提出をお願いいたします。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 船体部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2017 / 2018

Fax: 03-5226-2019

E-mail: hld@classnk.or.jp



設備の操作手引書及びケミカルオペレーションマニュアル  
承認申込書

(財) 日本海事協会 船体部 タンカー部門 御中 (Fax: 03-5226-2019, E-mail: hld@classnk.or.jp)

申込文書番号	申込日
--------	-----

**申込者**

**連絡先**

名称		所属・氏名	
住所		TEL	
		FAX	
		E-mail	

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令、危険物運送及び貯蔵に関する規則並びに当該規則に関する告示の一部改正に伴い下記船舶のマニュアル類の変更再承認を申請致します。)

船名	
船級番号	
船籍港	

なお、承認申請に際し、下記マニュアル及び書類を同封いたします

- 設備の操作手引書
- ケミカルオペレーションマニュアル
- 海洋汚染等防止証書(写し)
- 船舶検査証書(写し)
- その他( )

**手数料請求先**

**連絡先**

名称		所属・氏名	
住所		TEL	
		FAX	
		E-mail	

※ 手数料等の支払い者が上記申込者と異なる場合は、請求先をご記入ください。

以上

**NK 使用欄**

受付日		受付番号	
-----	--	------	--